

与力の生活

与力とか同心とかいうと、今では八丁堀のそれだけのようになってしまったくらい皆の記憶に強く残っている。

与力という字は、昔は寄騎と書いたものらしく、字の通り騎兵である。そしてこの八丁堀の、つまり町奉行所属の与力は、特種な存在で、旗本のような御家人のような、また町人のような一種別格であった。敢高は200石でも知行取りで、それも大ていは、安房か上総が知行所になっていた。

これ以外にも収入があった。それは、それぞれの大名屋敷は、自分の屋敷に起った事件を表沙汰にしないで、普投から定った与力を御抱えのようにして置いて、直接その与力に頼んで、内々で事件を片づけていた。

与力もそれを余得としていた。その礼として盆暮には50両ぐらいは貰っていた。尤も与力もそれを自分一人のものには出来ないで、それぞれ部下の同心とか岡ツ引に分けていた。

組屋敷は八丁堀で、大体300坪から400坪ぐらいの地面で、人に依っては、もっと少ないのもいたようである。

役としては、火付盗賊改め、市中を見廻る者、奉行所へ勤める者などに分れていたが、中でも最も重い役は吟味与力と称して、これは御白洲で罪人を調べる与力である。

着る物は羽織で着流し、二本差で、裏白の紺足袋に雪駄、但し八丁堀風と云ってひと目で判るほど、武士としては柔かい物を身に付けて、着物も長めに着ていた。

与力の「通勤」

与力の通勤は外の下級武士に比べて楽だったようだ。江戸の治安を守るためお城に近く、且つ江戸の中心でもある日本橋にも近い好位置に拝領屋敷を持っていたからだ。

八丁堀から数寄屋橋御門内の南町奉行所まで直線では1 km以下、歩いて15分から30分の距離だった。下図参照

与力の出仕



時間は4つ（午前10時頃）だからずいぶんゆっくりとした朝が過ごせる。だから銭湯に行って朝湯を楽しんだり、毎朝の髪結いも可能だった。（ちなみに同心の出仕時間は1刻も早い5つ（8時）だった。）

退勤は7つ（午後4時）。もちろん事件などがあれば別だが普段はずいぶん勤務時間が短かったようだ。

与力は騎乗が認められていたが、江戸中期以降は屋敷で馬を飼うものはなくなり、屋敷から奉行所への出勤は徒歩で行き、公用の外出に時にのみ奉行所の馬を使うようになった。

通常の通勤は略式で一人くらいの供で歩くことが多かったが、式日や改まった外出には規定どおり、若党、槍持ち、草履取り、挟み箱持ち各1人を従えた。

これだけの人数を常に雇用しているわけではないので、必要なときは口入屋から臨時に中間などをまわしてもらった。

奉行所への出勤には継袴に福草履だったが、式日には熨斗目小袖に麻袴を着用した。

挟箱の中には要用品15点といって紋付裏付肩衣、絹の着物、帯、帯締、脚絆、紋付黒羽織、白・紺足袋などが入っていて、公用、訪問、出張、変装などTPOに応じて着替えられるようになっていた。

十手は袱紗に包んで懐中にしまい、出役のとき以外はめったに見せることはなかった。



朝湯と日髪



湯屋



八丁堀銀杏



八丁堀の与力や同心は毎朝、湯屋（銭湯）に行き、しかも女湯に入る特権を持っていたという。

朝方は女は忙しく湯屋に来る人もいないので与力や同心が「留湯」と称して入るようになった。

このため、八丁堀七不思議のひとつに「女湯の刀掛け」といわれるように、女湯ながら脱衣所に与力同心の刀掛けが備えてあったという。

与力の家は毎年あるいは半年毎に湯代として俸禄の中から米を湯屋に届けていた。前述の原家でも湯屋定式として年間一俵半を近所の湯屋に届けていたようだ。

もう一つの特権として髪結いが毎朝与力、同心の屋敷を廻り無料で髪結いをして歩いた。

毎朝、風呂に入り、月代と髭を剃り、髪結いにかかるという贅沢は他の下級武士ではできない贅沢で、雪駄をちゃらちゃらさせて奉行所に通う与力は「江戸の三男（さんおとこ）」と言われるほどの伊達男が多かったそうだ。

その髪型は武士でもない、町人でもない独特の髪形（左図）で三角の木の葉形をした「八丁堀銀杏」と呼ばれ、一目見て「八丁堀の旦那」とわかるような形だったという。

呼称

旗本は家来や使用人から「殿様」、妻女は「奥様」と呼ばれたが、前に述べたように与力は「八丁堀の旦那」または「旦那様」と呼ばれた。

しかし、その妻女は旗本と同じように「奥様」と呼ばれたので「奥様あって殿様なし」も八丁堀の七不思議のひとつになっている。

馬に乗る時は野袴を穿いて、ぷっさき羽織、陣笠、鞭と言う姿である。十手は持たない。